

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款変更を次のとおり認可した。

令和5年4月7日

静岡県知事 川勝平太

定款変更した土地改良区名	関係市町	認可年月日
西山寺阿僧土地改良区	静岡市	令和5年3月31日